

仙北市総合教育会議 会議録

開催日時 平成29年2月1日(水) 午前9時00分

開催場所 仙北市役所 田沢湖庁舎3階 第1会議室

構 成 員

仙北市長	門 脇 光 浩
仙北市教育委員会委員長	安 部 哲 男
仙北市教育委員会委員長職務代理者	河 原 田 修 (欠席)
仙北市教育委員会委員	佐久間 健 一
仙北市教育委員会委員	坂 本 佐 穂
仙北市教育委員会委員・教育長	熊 谷 徹

出 席 者

(市長部局)

総務部長	藤 村 好 正
総務部総務課長兼事務事業移転室長	戸 澤 浩
総務部総務課主事	小 林 佳 織

(教育委員会)

教育部長	畠 山 靖
教育次長兼教育総務課長	田 口 和 典
教育次長兼スポーツ振興課長	高 橋 和 宏
生涯学習課長	黒 澤 久美子
文化財課長	鈴 木 孝 昭
北浦教育文化研究所長	浦 山 英一郎
角館学校給食センター所長	千 葉 幸 仁
教育総務課参事	朝 水 勝 巳
教育総務課参事	能 美 正 俊

案 件

- (1) 仙北市学校適正配置に関する提言書について
- (2) 仙北市総合給食センターの基本計画について

藤村総務部長 それでは、これから、今年度第3回目の仙北市総合教育会議を始めます。

はじめに、門脇市長からあいさつをお願いいたします。

門脇市長 おはようございます。

第3回となります仙北市総合教育会議の開催に、皆様方、大変お忙しい中ご足労をお掛けし、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

年が明けてから、もうあと1ヶ月近くなるという状況ですけれども、今年の冬は、ちょっと雪が少ない。前シーズンに比べると多いのですけれども、平年と比べると少ないということで、良いことも悪いこともある訳であります。スポーツ振興から考えていくと、山にしっかりと雪があってスキー場でウィンタースポーツを楽しむということも、とても重要なそういうシーズンですけれども、今のところワールドカップの雪が多少心配だということで、雪を運ばなければいけないという状況もあるというお話もお聞きしております。しかし、平地で生活する人にとっては、雪が少ないということでありがたいというような声もありますが、そういう状況であります。

昨年末くらいから、いくつも朗報が仙北市に入っております。例えば、角館祭りの山行事の山・鉾・屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録であったり、また、ミシュラン等に掲載であったりというふうな、これは、大変なチャンスであります。このチャンスを、実は、冷静に考える正月を過ごしたのですけれども、文化の振興が市民の、自治体の住民の方々の精神の拠り所になるなという思いをさらに強くすることができました。文化の振興が、さらに今度は、経済の発展に大きく寄与するとい

うことを感じました。これは、わらび座の活動等を見ると、まさにそのとおりでありまして、産業振興にしっかりと結びつくということが既にモデルとして実証されておりますので、仙北市、本当に比類無きほどのこの文化財、継承する文化に恵まれている地でありますので、今年平成29年でありますけれども、文化振興、文化の維持発展ということの中核に考えて、物事、行政を行いたいという思いを改めて認識したという正月を迎えさせていただきました。

また、スポーツの振興については、先ほどお話したとおり、仙北市は今、カヌー競技のホストタウン、今日、タイの施設訪問団が来ますけれども、そういう方々にもタイのカヌー競技のホストタウンが決定したというお話も昨日しておりますが、それを地域の方々の活力にしていけるような政策も、力強く進めなければならないというふうな思いがあります。これは、まさに将来を担う子どもたちが主役になる場面がたくさんありまして、市の教育行政、子どもたちを如何に支えていく、如何に育てていくか、そして力強い人間の形成に私たちがどれだけ貢献できるかという、そういう局面を多々見ることができるという、そういう年になると思います。

今日のこの様々な案件、その状況が、私たちは、大変重要な審議、議論をする場面でありますので、皆様方から活発な御意見を頂戴したいと思っております。今、目の前にある課題を解決することはもちろん重要ですが、その少し将来を見据えた、例えばですが、様々な波風が立つという議論があっても、それが結局は、将来の子どもたち、もしくは、仙北市の発展に大きく貢献できるというような、そういう目線をしっかりとした議論を皆様方と交わしていきたいと思っております。

よろしくお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

藤村総務部長 はい、続きまして、安部教育委員長からごあいさつをお願いいたします。

安部教育委員長 皆さん、おはようございます。今年もよろしく願いいたします。

仙北市教育委員会、お陰様で、新しい年が順調にスタートを切ることができております。ただいま、市長さんからお話がありましたように、ワールドカップの準備も順調に進んでおります。また、無形文化遺産のこと等慶事も多く、また、小正月行事等も教育委員会で協賛するという形でお手伝いをさせていただいております。そうした中で、ただいまの市長さんのお話の中に大変感銘を受けましたのは、文化の振興が市民の精神の拠りどころになっているに違いないと。そのために、この本市における文化財等を守り育てる、そういうことを非常に大事にされているという抱負をお聞きして、私たちも大変に力強く思ったところであります。そういう意味で、市長さんの思いを十分に反映できるような本日の話し合いになることを期待して、あいさつといたします。よろしく願いいたします。

藤村総務部長 ありがとうございます。

続きまして、協議案件に入りますけれども、ここからは、会議の主催者であります、門脇市長から進行をお願いいたします。

門脇市長 はい。それでは、早速でありますけれども、協議に入らせていただきたいと思います。

1つ目ではありますが、「仙北市学校適正配置に関する提言書について」であります。資料を皆様方に差し上げておりますので、説明をお願い申し上げたいと思います。説明は、教育委員会からお願いいたします。

田口教育次長

仙北市学校適正配置に関する提言書について、説明を申し上げます。内容に入ります前に、経緯を若干御説明したいと思います。

提言書作成に関わる、仙北市学校適正配置研究検討委員会は、全部で5回終了してございます。その内、第3回目の仙北市学校適正配置研究検討委員会までは、委員の方から、様々な立場での御意見をたくさん出していただいた内容となっております。11月7日に、第4回仙北市学校適正配置研究検討委員会を行いましたけれども、そこで意見の集約をして論点の整理を行いまして、提言書に盛り込む内容の素案について、協議したところでございます。そこまでの内容については、平成28年11月18日に開催されました仙北市総合教育会議で、方向性として御報告したところでございます。第4回仙北市学校適正配置研究検討委員会終了後、提言書の内容について、事務局の方で意見を集約した形で作っておりましたけれども、それを（案）として各委員に送り、それぞれの立場で検討をしていただきました。そこまでのところを、平成28年12月22日の定例教育委員会で御報告したところでございます。そして、平成28年12月26日に第5回仙北市学校適正配置研究検討委員会が開催されまして、今日お手元にお届けした提言書について御協議いただきまして、確認の後、青柳委員長から安部教育委員長に提出をしたと、こういう経緯でございます。提言書その物については、平成29年1月23日の定例教育委員会で御報告してございます。という経緯でございまして、内容に入らせていただきますが、内容としては、大きく2つの中身をこの中に盛り込んでおります。1つ目は、1ページ目にあります、「仙北市立小中学校の現状と課題」。2つ目は、3ページ目にあります、「今後の学校教育への提言」。これが大きな2つの内容になります。

1つ目の内容につきましては、小中学校の平成28年5月1日現在の現状を基に、どのような課題があるのかということ

整理してございます。その中には、少子化の進み方、あるいは、それがもたらす学校教育や生活学習環境への影響というものが整理してございます。3 ページ目、大きな2 つ目の内容ですけれども、今後の学校教育への提言。これが柱になっているところでございます。

(1) 学校と地域の関わり、という部分ですが、ここは、仙北市学校適正配置研究検討委員会の委員の方から、如何に学校が地域と密接に結びついているか、地域にとって文化の灯火であるか、様々な意味で必要性があるということを、御意見いただいたものを整理して集約したものでございます。①については、学校の学校教育以外の役割にどのようなものがあるのかということ整理してございます。②は、学校をどうするかということは、イコール地域をどうするのかということ整理して盛り込んでございます。③は、地域と学校の交流、連携は、この後も継続して、適正配置を行った後でも継続できるように配慮が必要であるという内容が出ております。

(2) 具体的な検討のタイミング、適正配置、統合を含めた検討のタイミングについて記してございますが、このタイミングをどう考えるかという点については、ここに大きく2 つの中身が入っております。1 つ目は、義務教育の使命としての成長保障や学力保障が学校の規模によって、教育環境として思わしくない場合には、これは統合に行きましょうということ。それから、2 つ目の段落のところ、2 つ目になりますけれども、アンケート調査の結果報告から地域の住民、あるいは、保護者、児童生徒が何を望んでいるかということ整理した、そこから導き出されたものであります。特に、マナーや社会のルールを身に付ける、表現力やコミュニケーション能力を育てる、思いやりの心等を育てる、こういう学校教育を望んでいるということから、これをしっかりと学校教育の中で進めていける環境をまず整備するべきだと。心配が出てきた時には、やはり統合を考えていくべきであろうと。こういう論評で、タイミングにつ

いて、次に具体的な状況について記載してございます。3 ページ目の下のところ、統合の検討に入るべき状況として、①から③で示してございます。①小学校においては、継続して複式学級が発生し、かつ全校児童数が50人を下回ることが予想される場合、この論評については、次の4ページの①に理由として示してございます。小学校の複式学級の設置については、関係法令の記載をそこに載せておりますけれども、2つの学年が1学級として設置されることにより、子どもたちの学習について十分にきめ細かい指導をする時間が確保しづらいと。これが最も大きな理由の中身でございます。もう1点は、やはり対人関係の固定化、子どもたちの社会性を育むという点で非常に心配があるということで、①の最後の段落のところですが、小学校2年生から6年生における複式学級の編成基準に基づいて、6学年全て複式学級となった場合、児童数は48人以下になると考えられるということで、検討に入るべき状況としては、継続して複式学級が発生していること、かつ全校児童数が50人を下回ることが予想される場合と。これが、小学校の基準です。3 ページ目に戻りまして、②中学校においては、学年内に複数の学習グループを構成することができない状況が継続することが予想される場合。具体的には、1学年1学級の学校で継続して全ての学級の人数が15人を下回り、かつ全校生徒数が45人を下回ると予想される場合ということでございます。これについての理由としては、1学級の理想的な人数について、平成22年度の「学級編成及び教職員定数の在り方」の検討に関する中教審の審議の中で、文部科学省のヒアリングに対して小川正人放送大学教授が、都道府県の検証、あるいは、近年の調査から、学力向上等の強化・指導面で効果を上げる学級規模が15人から20人前後であると整理してございます。これは、下限を意味していると思います。ここまでが最も効果がある、しかし、これを下回る、あるいは、大幅に上回る場合もあるという読み替えができるかと思えます。ということで、今後の教育

においては、やはり子どもたち自身が自ら意欲を持って学習に向かうこと、少人数の集団の中で自分の意見や自分の良さを発揮しながら学習を進めていくこと、多様な意見に触れ合い、さらに、その中で合意形成できる力を見につけるということを考えた場合、3 ページ目に戻りますけれども、全ての学級の人数が15人を下回り、かつ全校生徒数が45人を下回った場合には、検討に入るべきタイミングであろうというふうに提言をいただきました。そして、3 ページ目の一番下ですけれども、③ 上記①、②に該当しない場合であっても、近隣の学校への就学指定校変更を希望する傾向が顕著に表れてきた場合は、これは、当然スイッチが入ると考えるべきだと。4 ページ目には、その他のところの理由が出ておりますけれども、やはり、生徒数、児童数が減ることで制限される活動を理由に保護者が指定校の変更をしていきっていると。その1つとしては、例えば、部活動もありますし、あるいは、学習内容や学習形態に関わる面での、人数が少ないことを理由にしての指定校変更が出てきた場合ということをご想定してございます。4 ページ目の下の方(3)ですが、配慮事項としてここに4つ出てきておりますが、1つ目、説明を丁寧にして十分に状況を理解した上での合理化形成を図る、これが絶対必要であるということでございます。やはり、様々な意見がある中でどちらか一方に偏った意見ではなく、どちらもちよつとずつ譲り合いながら最終的には、子どもを最優先に考えると。そういう道筋を作る必要があるということでございます。2つ目には、通学環境等への配慮ということで、当然、学区が広がりますと、通学の時間が増えてくると。そういったものに対して、負担を軽減する。そういうことを常に考えていく必要があるということでございます。3つ目は、環境の変化や対応ということで、やはり、統合によって学習環境、生活環境、あるいは、対人というものも変わりますので、それに対する不安を解消する、そういうことが必要だと思います。4つ目には、委員からの指摘が非常にはっきりと

出てきた内容でして、使用しなくなった施設の利活用を、長期的な見通しを持って考えるべきであろうという指摘がありました。併せて、現在、統合によって活用されなくなった施設についても、きちんと目を向けて見届けをして手入れをすべきだろうという意見がございました。最後にその他ということで、1点目は、義務教育学校への可能性についても検討をという意見もありましたが、義務教育学校を設置したとしても1学級の児童生徒数が増えるということはありません。したがって、これは、万能な解決策ではないということで、御理解いただいたところでございます。2点目については、これは、これまでの経験から、ある委員からの発言ということでこういう御指摘がございました。そして3点目には、やはり情報の公開を速やかに丁寧に行うべきであるという御指摘があったところでございます。

資料編の方には、ページ数がなく大変申し訳ありませんが、1ページ目に委員の名簿、2ページ目からは、児童生徒数の推移、3ページ目からは、各学校の児童生徒数の推移が出てございます。付け加えまして、別紙でお届けしてあります、「学校適正配置に関する今後のスケジュール（案）」について、これについては、浦山北浦教育文化研究所長から説明をいたします。

浦山北浦教育
文化研究所長

はい。それでは、「学校適正配置に関する今後のスケジュール（案）」について、説明させていただきます。

まず、先ほどありましたように、昨年、平成28年12月26日に「仙北市学校適正配置に関する提言書」を提出いただきました。それを受けまして、平成29年1月26日、1月定例教育委員会で報告してございます。そして、本日平成29年2月1日、仙北市総合教育会議で報告。そして、この後ですけれども2月中旬、平成29年2月7日ですけれども、仙北市総務文教常任委員会協議会で御報告。そして、2月下旬には、3月

議会で議員の皆様へ配布と。その後、2月、もしくは、4月になるかもしれませんが、仙北市校長会で配布。そして、市民にもお知らせしたいということで、3月16日号の仙北市広報に、「仙北市学校教育に関するアンケート調査結果報告書」と本日配布いたしました「仙北市学校適正配置に関する提言書の概要」を掲載。全文については、市のホームページに掲載するということです。そして、平成29年5月1日には、新年度の学校規模、学級数等が決定しますので、その時点で、この提言に該当する学校がはっきりと決まってくる。それを受けて、もし該当校があった場合には、その後6月から7月に第1回保護者説明会（対象校）、10月に第2回保護者説明会（対象校）、11月には、第1回住民説明会（対象地域）、12月には、第3回保護者説明会、平成30年1月から2月には、第2回住民説明会（対象地域）を行いまして、ある程度の合意が成された場合には、平成30年度から学校統合に向けた具体的な準備を進めていく。早ければ、平成31年4月から新生の学校をスタート、というようなスケジュール（案）でございます。説明会については、保護者説明会を優先して配置しましたけれども、その辺のところも御協議いただければ幸いです。どうか、よろしく申し上げます。

門脇市長 はい。説明は、以上でしょうか。

田口教育次長 はい。説明は、以上です。

門脇市長 はい。ありがとうございます。

今、教育委員会から説明いただきましたけれども、様々な報告について、皆様方と御意見を交わしていきたいと思っております。順番にいきたいと思っておりますが、佐久間委員、何かございませんでしょうか。

佐久間委員

はい。特にはございませんけれども、この仙北市学校適正配置研究検討委員会の皆さんの御審議、制作について、大変素晴らしく良い提言でありがたいことだなと拝見させていただきました。最終的には、住民の皆さんに、やはり、北秋田市が破綻になったというような例は、あまりにも性急過ぎたと。あれは、良い例だったと思いますし、井川町のように義務教育学校で新しくスタートすると。あるいは、県内では、コミュニティースクールというようなことで、新しいスタイルの学校もできてきております。ただ、仙北市の場合は、非常にこの地域性が、あるいは、距離的な問題があつて、もっと本来は、早く進むべきものですけれども中々できなかったという理由は、ここに書かれてあるとおりでと思いますけれども、これを住民の皆さんにかなりよく説明しても、かなり難しいものがあるのではないかという地域性があるのではないかと感じております。私からは、以上です。

門脇市長

はい。ありがとうございます。
坂本委員、お願いします。

坂本委員

はい。この仙北市学校適正配置研究検討委員会で本当に良く話し合っていたいただいた結果がこうやって良く表れてきて、非常に難儀したとは思いますが、良い提言書に結びついたと思っております。不安になっていること等が、この中にしっかり盛り込まれていて、例えば、通学の時間とか距離の問題、それから、複式学級の具体的な人数等もきっちり明記されておりますので、非常に分かりやすく良かったなと思います。毎回、私この議論の時にお話しているのですが、やはり、小さい学校には小さい学校の良さ、大きい学校には大きい学校の良さがそれぞれあると思うので、その地域の人たちが地域に学校を残したいという気持ちが強いということは、はっきりしていると思うのですが、やはり、こういった現状を考えますと、前向きに検

討していかなければならないのだなど、これを見て分かっていただけのではないかなと思います。

使用しなくなった施設の利活用ということについて、5ページで触れられていましたが、それについても、本当にそこまで考えていただいているのだなどということ、それとですね、ちょっと離れるかもしれませんが、実は、花葉館の社長さんと先日取材でお会いしまして、その時に、西長野小学校の代わりになっている部分もあるのだというお話をされました。それを聞いて、学校でなくてもコミュニティとしてできることがあるのだということに気がつきまして、町づくりとかすることに、地域のコミュニティとしては、学校以外でもできるということ、それに気づかされたので、前向きに検討していけるのではないかなと思いました。以上です。

門脇市長

はい。ありがとうございます。

教育長、お願いします。

熊谷教育長

はい。提言書の作成等色々ありがとうございました。私も、前の仕事の関係で、この学校適正配置、統合関係でかなり何十っていう学校を見てきましたけれども、保護者説明会の段階で、それから住民説明会なのですね。保護者説明会の段階で色んな反応がものすごく出てきます。そして、住民説明会というような形になるのですけれども、スケジュールの中で、6月から7月に第1回保護者説明会を行って、住民説明会が11月になっていますよね。そういう形になっていますけれども、私の自分の経験的には、例えば、この間が少し長いというか。例えば、保護者説明会を10月に行って、ちょっと間を置いたところで11月に住民説明会とか、その方が比較的冷静に、色んな面できちんとやっていけるのではないかと。6月から7月に保護者説明会というのは、ちょっと早いのではということと、11月の住民説明会の間がちょっと長いような、それがちょっと

気になるところがありますけれども。もし御検討いただければと思います。

門脇市長 はい。ありがとうございます。
後でまとめてお話をするというところでよろしいでしょうか。

熊谷教育長 はい。

門脇市長 はい。そうすれば、安部教育委員長、お願いします。

安部教育委員長 はじめに、この提言書を完成させるまでに、5回の会議を開いて、そして、ここまで冷静に非常に分かりやすくまとめ上げた御努力に関しまして、本当に、担当者の皆様に御礼を申し上げたいと思います。そればかりでなくて、私は、この提言書を最大限に活用した学校適正配置というものを、考えていかなければいけないというふうに思っています。私自身も、常にこの学校適正配置については、ずっと頭にありながらも何とかしなければいけない、何としたりいいのか、どっから手をつけたらいいのかと、暗中模索と言いますか、そういう状況でずっときて結局何もできないままにきた訳ですけれども、考えてはいたのですけれども。そういう意味でも、非常にこの提言書によって、ある意味、視界が明瞭になったということが、私にとっては、大変ありがたい提言書であったというふうに思っております。決して手放しで統合することを善とはしないし、先ほど坂本委員が言ったように、大きい学校、小さい学校それぞれの長所があるのですけれども、しかし、こういう資料と提言書を見ますと、子どもの将来というものを、数値で表しにくいので説明会の時も非常に説明しづらいのですけれども、子どもの発達というものを考えた場合、将来大人として活躍していく場合には、どうしてもやっぱり現状では、子どもの発達を阻害するところまではいかないけれども、かなり遠回りする部分とか、ある

いは、身につけないままに社会に出てしまうということがあ
る。そういう意味では、色々な配慮事項等も含めて考えながら、
統合もやむを得ないのかなと思っておるところです。今度は、
具体的に入りますけれども、このスケジュール（案）は、大変
良く考えられていていいのですけれども、1つは、保護者説明
会で何を説明するのか。この現状と提言書はこうなっています
よ、アンケートの結果はこうですよっていうことを説明する説
明会なのか、所謂、仙北市教育委員会として、仙北市総合教育
会議として、ある程度統合を視野に入れていきますよという説明
会にするのか、それによって随分と違ってくるのではないかと。
そういう意味では、教育委員会だけで決めることはできな
いし、市長さんはじめ、市当局との共通理解を語りながら決め
なければいけないことですが、説明をする場合は、ただ
資料を説明しただけでは、論議が拡散すると言いますか、焦点
化ができなくなって色んな意見ができて、予想もしないような
ことがでてくるのではないかという懸念があります。一方、こ
ちらの方でこうしたいとなると押し付けるのかというところ
もある訳ですが、こういう会議には相応しくないのです
が匙加減というか、どういうようにしたらいいのかと。多少の
方向性を持って説明した方が、とりあえず相手は、何をやろう
としているのかは、分かるのではないかなと思います。それを
住民任せにすると、收拾がつかなくなるのではないかなという
懸念はあります。私たちは、教育委員会、この仙北市総合教育
会議では、ある程度決定をして伝えるということが、非常に自
分自身も痛みを持つことになってしまう訳ですが、教育
行政、市の行政に携わる者の宿命として、在るべき学校の理想
像というものを明確に示すことによって傷つく部分は、我慢し
なければいけないのかなというようなことを、今、考えたところ
であります。とりあえず、今、私が感じたことをお伝えしま
した。

門脇市長 はい。ありがとうございます。

田口教育次長 現状の御懸念について、ちょっとお答えしておきたいと思いますが、保護者説明会、住民説明会では、当然、「こういう統合を考えております」というふうに説明をしないと、先には進まないだろうと、私は、考えております。その前段階として、仙北市総合教育会議、あるいは、教育委員の合意として、提言書の基準に合致してしまった学校については、統合をすることを前提に保護者、住民に説明をなさいと、私たち事務局に指示があって、そのことを基にして、私たちは、動いていくということになると思います。その判断は、当然、教育委員会、仙北市総合教育会議、議会での御審議の結果ということになると思いますが、「こういう資料が出ましたよ」という説明では、決してありません。そうではないと、私は、考えております。以上です。

安部教育委員長 はい。分かりました。私も、今の意見を聞いて大変心強く思ったし、いよいよ私たちの正念場が来たなということかなと。少なくとも、提言のある対象と思われる学校は、統廃合の対象になるという前提で説明をするということですね。その前に、ここで、どこまで踏み込んで決めたら良いのかというのを、私もちょっと今分からないのですけれども。市長さん、その辺りをどうしたら良いでしょうか。

門脇市長 はい。今の学校適正配置の考え方については、理解をしました。仙北市総合教育会議の機能として、教育委員会、今回の場合は、学校適正配置に関する様々な御議論をいただいたという内容を、こちらの方で報告をいただくということでもありますけれども、検討会の委員の方々の検討内容、そして、教育委員会での検討内容等も踏まえて、今日の仙北市総合教育会議でこの提案の素案というか方向付けをいただいたということに対し

ては、内容等については、私は、理解できました。ただ、スケジュールで、教育長の話とも重なるのですけれども、例えば、3月議会で学校適正配置に関する提言書の配布を仮に行うという時になると、議会の方で当然それについての議論がスタートしていくということになりますが、その後に学校関係の方々への配布等があったりして、6月の説明会、これは、統合となることを想定している対象校の保護者の説明会が6月から7月という、この間、議会、もしくは、こちらの方にも書いてありましたけれども、できるだけ早い時期にホームページ、広報等で適切に皆様に情報を公開していくということで、既にもうその動きは、内容等については、皆様方に私たちから発信していくということになる訳でありますので、当然受信した方々に様々な思いが出てくることは、その時点から始まるということを考えなければいけない。その中で、6月から7月の対象校の保護者説明会のこの間、様々な作業があると思いますけれども、どういう作業を行うことで市民の方々に御理解いただくというそのスピード、内容をさらにフィードバックできるかという作業を、どんな作業にしていくのかということとか、教育長が言ったとおり、10月の対象校の保護者説明会、11月の対象地域の住民説明会というこの時間の合間、ここで市民の方々、対象校の保護者の方々は、様々な思いが、またさらに、増幅していくということが考えられて、決して急いで欲しいとかそういうことではないのですけれども、情報を発信したという時点で、既に何か動き始めているということを考えなければいなくて、その何かに対して対応するという力も私たちは、当然こちらの方からまた受け答えをするという作業が始まるということですので、このスケジュールで、果たしてそれがタイムロスなく、皆様にそれが発信できるかちょっと不安になっているということが1つあります。

見を伺いながら詰めていきたいと思います。慎重にすべきでありますし、丁寧に進めていくべきだと思っております。

安部教育委員長　教育長が言ったのも良く分かるのですがけれども、私の意見は、慎重に対応するのはもちろん大事だけれども、一步テンポを進める必要もあるのではないかとちょっと思います。

佐久間委員　今回は、まず提言書が決定されました。それを踏まえて、私たち教育委員会で、内容について、市長に持って行く前の段階で審議して決定しておかないといけないと思います。そして、最終的に市長、議会の判断を仰ぐべきだと思います。早い機会に教育委員会で相談するべきだと思います。

田口教育次長　そうすれば、それらの内容に基づいて、我々教育委員会で動いていくと。平行してスケジュールがどうあるべきかについても再度検討すると。そして、結果の内容等を市長に報告するというところでよろしいでしょうか。

門脇市長　はい。提言書をいただき、報告を受けました。今後、教育委員会で様々御検討いただきたいと思います。さらに、それを持って、また仙北市総合教育会議で御議論させていただくと。そういうことで、よろしくお願い申し上げます。

この件については、よろしいでしょうか。

委員　（「はい。」という声あり）

門脇市長　それでは、休憩に入りたいと思います。

（ 休 憩 ）

門脇市長　それでは、会議を再開します。

続きまして、仙北市総合給食センターの基本計画についてであります。資料を提出していただいておりますので、説明をお願いします。

田口教育次長

はい。それでは、仙北市総合給食センターの基本計画について、御説明申し上げます。この基本計画は、平成28年12月28日に完成してございます。そして、平成29年1月13日、第4回仙北市総合給食センター建設検討委員会で、内容について御確認、御協議いただいております。平成29年1月23日の定例教育委員会で御報告したところでございます。それでは、中身について御説明申し上げます。

1 ページ目には、基本計画策定の経緯が示してございますが、概ねこの中には、5点の内容が含まれてございます。1点目は、仙北市そのものの経緯について、簡単に触れてございます。2点目は、学校給食の基本的な考え方が3つ目の段落のところ示されてあります。それを踏まえて、3点目の内容としては、本市の学校給食における取り組みについて、かなりの分量を割いてここに示してございます。4点目の内容としては、施設の現状について、下から2つ目の段落のところ簡単に触れてございます。最後が結語となっております。

2 ページ目からは、施設の現状と課題というテーマで、主に、課題を整備してここに示しているところでございます。主要な課題としては、1点目は、築年数からくる老朽化ということと並べてあります。2点目は、衛生管理基準への対応に不安があるということが示してございます。3点目には、3つの給食センター間の機能格差が課題として示されております。機能の最も大きな物は、米飯対応が可能であるかどうかとか、食数であるとか、老朽化耐用年数についても、給食センター間の機能の格差の原因になっているということが触れられてございます。

3 ページ目には、ここまで出てきた専門用語について、市民の方々にも御理解いただけるような注釈がここで示されてご

ざいます。

4 ページ目になりますが、ここでは、地理的状況の説明を、地図を用いて示してございます。この地図は、現状の各給食センターと学校間の距離を示しております。距離が分かれば、ある程度の時間の目途が立つということで、統合された場合には、それぞれの配食対象の学校にできるだけ均等な時間で配食できるようにと、その前段階での位置関係の明示ということでございます。

5 ページ目からは、学校給食の基本理念ということで、初めに、学校給食法で示された学校給食の目標、その次に、これを受けた仙北市の学校給食の基本理念がここに示されてございます。学校給食法の目標については、例えば、目的・目標として、健康増進、生活習慣の改善、良さを身につける。あるいは、心の教育、社会性の育成、ふるさと学習や社会認識の進展等が挙げられています。仙北市の基本理念としては、家庭、地域との連携、ふるさと学習、子ども教育ということを示してございます。学校給食法と市の基本理念が、この後の土台、一番の基礎部分になるというふうに考えてございます。

6 ページには、基本理念を踏まえた、基本方針が5項目で示されてございます。(1) 安全・安心な学校給食、(2) 栄養バランスに配慮したおいしい学校給食、(3) 食育・地産地消の推進、(4) 防災拠点施設としての機能整備、(5) 環境に配慮した施設。この5項目の整備の基本方針について、この後6ページ目から8ページ目にかけて、それぞれの項目について詳細を示しているところでございます。(1) 安全・安心な学校給食については、3点の項目から内容を示してございます。①衛生管理の徹底した施設、②機能的で働きやすい施設、③食物アレルギーへの対応。続けて、(2) 栄養バランスに配慮したおいしい学校給食では、同じく3点示してございます。(3) 食育・地産地消の推進については、2点の項目で内容を示してございます。8ページ目では、(4) 防災拠点施設としての機能

整備、(5) 環境に配慮した施設については、3点の内容を示してございます。

9ページになりますが、ここからはいよいよ、基本理念と5項目の基本方針を踏まえて、これを実現するために必要な施設は、どう在るべきか、ということを検討してございます。最初に施設の規模でありますけれども、必要な建築面積は、1,500平方メートル程度と考えられるということが、1日約2,100食の調理食提供を前提として弾き出したということでございます。同じく、延床面積については、1,800平方メートル程度が必要と考えられるということでございます。

10ページ目には、敷地面積についての検討がございしますが、最初に一般的に必要な敷地面積を検討してございます。これを今申し上げました建築面積、先行事例等から想定される、1,500平方メートル。これの45パーセントということで外構面積を弾き出しまして、1,930平方メートルと。ここまでのところで、3,430平方メートル程度の用地ということになりますが、これにプラスして、設備スペースについて、次の11ページに出てございます。

11ページですが、キュービクル・受水槽スペース、駐車スペース等でございます。これを加えて、さらに積雪に対応するために、雪を溜めておくスペースについて検討し、それを12ページに堆雪スペースというのを示してございます。

12ページにあります、②で想定される外構面積は、2,162平方メートルのため、必要な堆積スペースの目安が、2,302平方メートルと。1シーズンに1回の排雪をするのか2回の排雪をするのか、この回数によって、必要な堆雪スペースが変わってくるということでございますので、1シーズン2回の排雪を考慮した場合、4,767平方メートルという、必要な敷地面積が出てくるということでございます。ここまでが、施設の規模と敷地面積について、でございます。

13ページには、建設地の選定条件、6点が示されています。

①建築基準法上の制約条件、②受配校への配送時間、③水道、下水道、電気等のインフラ状況、④道路との接道状況、⑤提供する食数に適した土地の形状、⑥周辺の住環境への影響、という6点を考えてございます。

14ページについては、現時点での候補地1から4を地図上に示してございますが、これには、当然、市有地というさらに前提となる条件がありますので、そこから導き出して、可能性のあるところを4カ所、候補地として示してございます。この4つの候補地の選定条件の違いは、次のページにございます。

15ページです。建設候補地の比較表が出てございますけれども、それぞれ考察のところを御覧になっていただきますと、候補地2については、建築基準法上、給食センターは工場地扱いなので、建設できないということで、ここは対象外になります。候補地1については、既存体育館の東側は、道路も含めて崖崩れ危険箇所となっている。あるいは、下水道、幹線ケーブルともグラウンドまでの延長に相当のコストがかかると。さらに、最長搬送距離、時間、総配送距離とも最も長いということで、これも候補地から外れると。候補地3でありますけれども、考察のところにもありますように、上下水道がなく、インフラ整備に相当のコストがかかるということ。それから、敷地の一角に会館があるために、施設配置に制約が生じる恐れがあるということです。候補地4を見ていただきますと、まず、西木工業団地の中の地図ということでございますが、5,000から6,000平方メートルは使用できるということで、実は昨日、ストロベリーファームの統括マネージャーの方が教育委員会を訪問してございまして、この面積で想定される場所を出していただくことについては、ストロベリーファームの業務には、影響は出ないということで御理解をいただいたところあります。さらに、簡易水道がある、下水道はないが専用排水路がある、集落排水も側近まできている、敷地の広さも十分確保できる、総配送距離等を考えまして、現時点では、候補地4が

最有力の候補地であろうということで、基本計画の中に盛り込もうということでございます。

16ページからは、基本方針を基に、選定候補地の条件も加味しながら、必要な機能を整理した部分でございます。基本的機能ということで、最初に出てきました基本方針に対応する、導入すべき機能がこの後のページで示されてございます。①の管理・事務機能に関しては、衛生管理、安全管理、あるいは、防犯対策ということが主になってきます。

17ページにいきまして、②給食機能に関しては、給食を調理・提供する機能、食缶等を回収・洗浄するための機能が必要であると。

18ページには、③食育・情報発信機能ということで、学校給食を活用した食育推進、地域の食育活動推進の支援をするという機能を示してございます。さらに、④地域防災機能、⑤省エネ・環境保全機能ということで、こういう機能を備えた給食センターを造るためには、ということで、飛びますが22ページになります。

22ページでは、いよいよ事業費の概算ということで、ここから事業費の文言が出てきます。まず、基本方針を踏まえ、施設規模等必要な機能を盛り込んだ場合、このくらいの経費が必要であろうということで、試算をしたものでありますが、この事業費概算については、後ほど、千葉角館学校給食センター所長から補足の説明をしていただきたいと思います。

23ページには、事業手法について、比較表が出ております。3つの方式を、代表的なものをとということで、ここに示して比較をしております。これについても後ほど、千葉角館学校給食センター所長の方から説明しますので、よろしく願います。

24ページには、事業工程が最短の場合では、平成31年度の夏休み明けからの提供を目指していきたいということで、ここに示してございます。

25 ページ目には、最後に今後の課題ということで、(1) 食器材質の検討、(2) 提供食数減への対応、特に、学校の給食以外の多目的活用事例をそこに僅かですが示しており、参考になればと思います。(3) 既存施設の有効利用ということで、取り壊しせざるを得ない施設もありますし、活用の検討をする余地があるという施設もございますので、それについても、検討していく必要があることを示しております。

それでは、事業費と事業手法について、千葉角館学校給食センター所長から説明をお願いします。

千葉角館学校 給食センター 所長 では、22 ページを御覧ください。事業費概算につきまして、あくまでも、現時点の目安になるものでございまして、提供食数を2,000食とした場合、延床面積を1,800平方メートル程度とした場合、総事業費については、13億2,000万円と見込んでおります。詳細につきましては、表-9のようになっております。

続きまして、23 ページを御覧ください。事業手法につきましては、①従来方式、②PFI(BTO)方式、③リース方式について、比較検討しております。①従来方式とは、設計、建設、維持管理、運営の各業務について、個々に委託契約、または、請負契約を締結する方式でございまして、②PFIにつきましては、PFI法に基づいた事業方式で、建設、設計、維持管理、運営を対象とし、民間企業の共同体(SPC)と事業を一括契約する方式でございまして、③リース方式につきましては、設計、建設、維持管理を対象とした、リース会社との業務一括契約を締結するものでございまして、23ページの表から、メリット、デメリットは色々ありますけれども、総評のところの説明します。総評といたしまして、①従来方式につきましては、食数規模に関わらず実施しやすく、事例も豊富だが、施設整備時の一時的な費用負担が大きくなるということでございまして、これにつきましては、公的資金の活用が見込まれるため、検討

した課題の中では、地方債で低金利というところが有利に働くのではないかと思われております。続きまして、②PFI方式につきましては、支出の平準化やコスト縮減が期待できるが、入札手続の複雑化・長期化や、コンサル・SPC関連の費用負担があるため、比較的大規模な事例が多いということで、少ない場合は、2,500食くらいのところからありますけれども、5,000食以上が実例としては、多くあります。続きまして、③リース方式でございますけれども、支出の平準化やコスト縮減が期待できるが、通常の起債に比べて金利は割高となる。交付金活用できないため、比較的小規模の事例が中心であるということでございます。

以上、簡単ではありますが説明を終わります。よろしく願いいたします。

門脇市長

はい。ありがとうございます。それでは、また委員の皆様から、色々御意見をいただきたいと思えます。今、この説明をお聞きした感想、思ったこと等で結構でございます。

佐久間委員から、お願いいたします。

佐久間委員

はい。大変立派な基本計画で感心しました。候補地4から神代中央線を抜けていく津島ボイラーさんの辺りの道路は、まだできていないのでしょうか。

門脇市長

できていないです。

佐久間委員

完成はいつでしょうか。

藤村総務部長

まだ、目途が立っていません。

門脇市長

そうですよね。国の補助の枠が関係していることもあって。

佐久間委員

そこが通れば、生保内に早く行けますけれどもね。

特にはないですけども、やはり仙北市は地場産の物を、例えば、この間、全国学校給食週間で仙北市では、佐竹北家伝統の御狩場焼を子どもたちに出したということでニュースになっていて、子どもたちに聞いたら大変美味しかったということで、あのようなスタイルを持ってもらいたいと思います。地場産を、できるだけ地元の農家の方々が苦勞したものを、子どもたちに食べさせてあげたいという方式であれば、①従来方式か③リース方式でしょうか。

千葉角館学校
給食センター
所長

どちらでも可能です。

佐久間委員

わかりました。

門脇市長

坂本委員、お願いします。

坂本委員

私も、今佐久間委員から出たのと同じで、地場産の物、地域の物、料理を子どもたちに提供するというのは、非常に良い食育になるのではないかと思いますし、地域のことを知る良いきっかけにもなると思いますので、それを是非進めてもらいたいですし、全市内の子どもたちが同じ物を食べられるということも非常にありがたいことだと思います。

何点か質問なのですが、アレルギーに対応したアレルギー調理室という計画のようですが、現在アレルギーの対応が必要な子どもは、どのぐらいいるのでしょうか。

千葉角館学校
給食センター
所長

も合わせますと、仙北市全部で55名ほどになっております。

坂本委員 牛乳ということは、調理には使っても大丈夫なのでしょう
か。乳製品を使えないということでしょうか。

千葉角館学校 乳製品を使えないということもありますし、牛乳自体がアレ
給食センター ルギーの場合、アレルギーの調理の場合もあります。

所長

坂本委員 何種類くらいあるものですか、そのアレルギーの調理という
のは。

千葉角館学校 子どもによって変わりますので、アレルギーの持っている物
給食センター が違いますので、それぞれの子どもたちに合わせて、給食を作
所長 っている状態です。

坂本委員 そうですよ。アレルギーの元になる物が、アレルギー源も
違うと思いますので、これもまた大変な話ですけれども、きち
んと対応していかなければいけないと思いますので、ここは、
慎重にやっていただきたいなと思いました。

それから、東北地方の実績事例ということで22ページに載
っておりますが、どこかこの近隣で新しい給食センターを造る
という上で参考にした自治体というのは、ありますか。

千葉角館学校 今契約している、長岐設計さんなのですけれども、その会
給食センター 社が担当しているのが、大仙西部の給食センターを担当して
所長 おります。そこは、参考にはしております。

坂本委員 はい。ありがとうございます。

運搬の時間とかも気になっていたのですが、そこは、きちん
と対応できるようでしたので安心しました。ありがとうございます。

門脇市長 では、教育長からお願いします。

熊谷教育長 はい。大変夢のある素晴らしい給食センターですので、是非実現に向けて取り組んでいてもらいたいと思います。何とか、よろしくをお願いします。

門脇市長 安部教育委員長をお願いします。

安部教育委員長 この土地の取得というのは、平成29年度の当初予算に予算化されているものですか。

門脇市長 取得は、基本的には、市有地になりますので経費は必要ないということになります。4カ所ともです。

安部教育委員長 いずれ、そうすれば、この給食センターの基本計画というのは、議会に提出されると思いますので、その際、候補地4が一番この総合計画にのっとって非常に良いということ、強く、こういう経緯だけれども、候補地4に決まりましたというくらいの提案をお願いしたいなという要望です。

門脇市長 はい。今の安部教育委員長の御発言ですけれども、藤村総務部長、前回の議会の際の説明をお願いしてもよいでしょうか。

藤村総務部長 15ページ、基本的には、これと同じ物を提出しています。総務文教常任委員会ですけれども。この中でこれを基に説明、報告したのですけれども、候補地4が適切だろうということで説明はしましたが、その前段として、特に候補地2ですけれども、最初から無理だと書いてあるのにこれを候補地としたのかと、そこはおかしいのではないかという意見がありました。

門脇市長 確か私の記憶では、市政報告か何かで、今のストロベリーファーム横の西木工業団地が適地だと思っているというお話を

しようと思ったのですけれども、その発言はやめましょうということで削除になった記憶があるのですけれども。削除した上で、そこには、特定しないという状況での説明だったと思うのですけれども。さっきの佐久間委員のお話のように、これも教育委員会の中で方向性を定めて、ということになるということでしたよね。

安部教育委員 そうですね。

長

門脇市長

ということは、この基本計画は、先ほど安部教育委員長からのお話のとおり、今回の議会で提出するということでございますね。これは、基本計画として提出する時にここからスイッチが入ってくる訳ですけれども、まさに議論の時には、私たちはどこが良いと考えているのか、教育委員会はどこが良いと考えているのかとなった時に、これは、候補地4が適地だと考えていると。

畠山教育部長

その件ですけれども、平成28年12月12日、総務文教常任委員会の時に、途中経過でしたけれども全く同じような、完結の部分ではなかったですけれども、そのところの資料を出してですね、何故無理なところを候補地にしたのかという意見もございましたし、逆にストロベリーファームさんに影響はないのかというような質問もありましたし、その時に電話での連絡でしたけれども、ストロベリーファームさんの方には、打診をして聞いておりましたので、給食センターで予定している5～6,000平方メートルの土地であれば、影響はないということをお話を、させていただいております。

門脇市長

次の議会の時には、提出して、前回は途中だったけれども、今回は基本計画が策定できたので、配布させていただくということになるのですね。

畠山教育部長 はい。

門脇市長 そうすれば、質問というかお願いというか思いなのですからけれども。

食器が何でできているかということで、洗浄のシステムは、全部変わってきますよね。昔から、次に子どもたちの給食に関わる仕事をする時は、自分が勝手に思っていたことですがけれども、木を使いたいなとずっと思っていて、そうすると、また格段に洗浄とか滅菌とか色々なところでものすごいきつと値上がりなのだろうなということ、斟酌してお伝えしていないのですけれども、そういう認識でよいでしょうか。

千葉角館学校給食センター所長 はい。多分、木になった場合は、劣化等のことが考えられますので、頻繁に取り替えが必要になるのかなとは、予想されません。

門脇市長 はい。実は、そこが狙いなのですからけれども。仙北市内の木材を仙北市内で商品として活用するというのは、今は、中々流通品がないのですけれども、木工組合さんとか定期的にそういうような入替みたいなのがあれば、内需になるのかなというふうな思いもあります。子どもたちにしてみれば、できればポリエステル系のもではなくて、仙北市の木で食器があれば、またちょっと食育に少しは貢献できるのかなと、経済性も貢献できかなと思ったりもしていました。

千葉角館学校給食センター所長 非常に良いことだとは思いますが、今度衛生管理上のことも出てきますので。

所長

門脇市長 そうですよ。

岩手県の、今なくなりましたけれども、大野村というところ

で、地場産の木材を使って子どもたちの食器を全部自分のところの木を使ってということをやっている、見に行った時に感銘を受けたという経験があるので、それでお話してみました。実現が可能な範囲があるというのであれば、少し御検討いただきたいというふうに思います。それによってもものすごい経費がかさむとか、メリット、デメリットあると思いますけれども。何か御意見があればありがたいですね。

田口教育次長 白岩焼きの茶碗とか、夢ですね。

門脇市長 いいですね。夢ですね、2,000食。

熊谷教育長 箸置きだけでもいいですよ。

田口教育次長 それもいいですね。

畠山教育部長 稲川の人たちが川面塗りを使うというのも聞いたことがありますね。

坂本委員 私も聞いたことがあります。確か、漆器を使っています。あと、その組合の人たちが寄付をして、「使ってください」という、多分一校分とかだとは、思いますけれども。それも聞いたことがあります。

門脇市長 全部は、無理だとは思いますが、全部っていうと、必要な食器が全て地場産ということは、難しいと思うけれども、どこかにだけこれを使うとかっていうこともできないかなと思ってでした。

千葉角館学校 ちなみに、横手市では、食器にかまくらのデザインを入れた給食センターものを使用しているようですね。

所長

門脇市長 なるほど。

坂本委員

確かに、食器を割れる物を使うと、大切に扱うという気持ち
が生まれると思います。子どもたちの給食の様子を見ている
と、プラスチック製なのでバンバン投げてしまうということも
あるようなので、そういう気持ちを育む上でも、実現できたら
いいですね。

門脇市長

いいですよ。ここには、お金を投資しても良いような気は
しますけれどもね。しかし、大きいシステムで食器洗い機とか
を全部変えなければいけないということになると、大変だとは思
います。

千葉角館学校
給食センター
所長

何か、イベント等ある時場合には、そういう提案等もできれ
ばと思いますけれども。ちょっと検討させていただきたいと思
います。

門脇市長

そうですね。食器を全てということではないので。「仙北市
産の杉材を活用したとても良い匂いの箸ですよ」というのでも
いいですし。ちょっと御検討いただきたいなと思います。

他には、ないでしょうか。

それでは、仙北市学校給食センター基本計画については、皆
様方から、この後も色々御議論いただきたいということで、よ
ろしくお願い申し上げます。

協議案件はこの2つでありまして、続きまして、次からは、
報告事項になります。①から④までありますけれども順番にい
きたいと思います。まずは、①仙北市総合体育館（仮称）建設
について、説明をお願いします。

高橋教育次長

はい。それでは、スポーツ振興課から、仙北市総合体育館（仮

称)建設について、現在の状況を報告したいと思います。第2回仙北市総合教育会議において、第1回仙北市総合体育館(仮称)建設調査検討委員会に立ち会った旨、御報告させていただきましたが、平成28年11月9日の第1回仙北市総合体育館(仮称)建設調査検討委員会の後、平成28年12月20日に花巻市の総合体育館、それから、北上市の総合体育館を視察させていただきました。建設までの経緯や注意点、建設後の問題点、利用状況の実態、運営方法等について、両市の担当者から話を伺ってございます。今後、仙北市総合体育館(仮称)建設調査検討委員会で意見、要望等を集約し、年度内に提言を取りまとめる予定となっております。

門脇市長 はい。今の御報告について、何か各委員から御意見、御質問等あればお受けします。

委員 (「特になし。」という声あり)

門脇市長 実は、昨日、一昨日とずっと若手職員のミーティングを行っていたのですが、その中で特に声が大きかったのが、「体育館が欲しい」と、職員の中からそういう話があって、体育館と併せてテニスコートも、全県の大会を誘致できるようなテニスコートが何としても欲しいという声をもらったのですが、総合体育館の議論には、テニスコート等の協議は、入っていませんよね。

高橋教育次長 入っていません。そこまでは、この短期間ではかなり厳しいと思います。

門脇市長 なるほど。そうすれば、いずれ場面を変えて、総合運動公園のようなものの整備についての議論も、仙北市総合教育会議の中で、もし議論できればと思いますので。これは、後日の課題

とさせていたいただきたいと思います。

高橋教育次長　　ちなみに、花巻市と北上市の方を視察させていただきましたけれども、やはり、総合スポーツ公園と言うか、その考え方にかなり時間をかけていらっしゃると思います。それだけ良い建物ができております。

門脇市長　　そうですね。

高橋教育次長　　去年は、北上市の方は、国体のメイン会場にもなっておりまして、かけている費用もかなりの額になっております。

門脇市長　　そうですね。だと思います。

安部教育委員長　　今のテニスコートの件、私の素人の考えでいけば、3面だと、ポール6本にネットを張れば良いだけかなと。それだけでも、そんなに大量の費用が大きく変わるのかなと。

高橋教育次長　　室内用であれば、それは、可能だと思います。ただ、今、市長がおっしゃったのは、大規模な大会を行うような何面規模の、そういう意味でございます。

安部教育委員長　　そういう意味ですね。私は、体育館の中の話をしていました。わかりました。

門脇市長　　8面とか12面とかっていう規模でないと、中々、全県大会を土日とかに開催するのは、難しいようですよ。

田口教育次長　　最低でも12面ですね。大仙市でも、大館市でも、能代市でも。16面というところもありますし、秋田市には、24面のところもあります。1面造るのに、1,000万円くらいかか

ると昔聞いたことはあります。今から10年も前の話ですけども。監督をしていたころの話ですので。

門脇市長

是非、子どもたちとか若い方々に、集う場所の提供は、したいものですね。次回の仙北市総合教育会議への検討課題とさせていただきます。

続きまして、②カヌーのホストタウンについて、であります。

高橋教育次長

カヌーのホストタウンについて、でございますけれども、東京オリンピック・パラリンピックに向け、タイ王国を相手に秋田県と連名により、第3次ホストタウン登録申請を行っていましたが、平成28年12月9日に一次登録されていた秋田県・美郷町の枠組みへ大館市と仙北市が追加登録なっております。去る、平成29年1月18日に来県していた、タイスポーツ庁の部長級等の表敬訪問、カヌー競技場の現地視察が行われております。平成29年度では、受け入れに関して、表敬訪問をされた際に非常に好感触でございましたので、タイスポーツ庁を窓口として、競技団体との受け入れ協議やオリンピックが輩出した地元でのカヌーへの関心を高めるため、小学生を対象としたカヌー体験教室や講話、タイ文化に関する学習会を開催したいと思っております。いずれにせよ、東京オリンピックの開催により、たくさんの選手、観客が訪れることとなりますので、地域の活性化に向けた事前キャンプの誘致等を行いながら、参加国との人的、経済的、文化的な相互交流ができればと考えております。

門脇市長

はい。今の報告について、何か御意見、御質問等あればお願いいたします。

委員

(「なし。」と言う声あり)

門脇市長 それでは、③山・鉾・屋台行事のユネスコ登録に伴う今後の取り組みについて、御報告をお願いします。

鈴木文化財課長 文化財課から、ユネスコの無形文化遺産登録の関係でございますけれども、今週の土曜日ですが、4日に、AKTでユネスコ登録の県内3祭りの番組が放送予定であります。AKTで午後1時から1時54分まで、「世界に響け 秋田の三大ばやし」ということで、ユネスコの県内3祭りの登録になった行事の紹介やお囃子の共演の様子等が番組で放送されます。それと、平成29年2月11日ですけれども、おやま囃子の芸能発表会がございます。終了後、夕方からですけれども、ユネスコ無形文化遺産登録の祝賀会が、角館のお祭り保存会の主催で行う予定でございます。現在のところ参加者は、約100名くらいでございます。招待者でございますが、残念ながら県知事は、来られないのですが、土崎神明社奉賛会、花輪ばやし祭典委員会、仙北市議会議員の方々等、多く予定してございます。ユネスコ関係につきましては、簡単でございますが以上でございます。

門脇市長 はい。今のユネスコの登録について等、何か御意見、御質問等あれば、お願いします。

委員 （「ありません。」という声あり）

門脇市長 そうすれば、お祭り保存会、観光協会、商工会、実行委員会等の皆様方が、既に、曳山会館の実現に向けて、様々な場面で話し合いが始まっておりまして、仙北市としては、熊谷教育長にも色々と情報収集をしていただいておりますけれども、まもなくこの場所で、曳山等の展示を行いながら、仕来り等の伝承の学習活動も行うというようなことも含めた機能を持った、曳山会館の場所等の決定の方向性が決まるのではないかと、いう認識をしています。私の方からは、できれば、新築ということ

ではなく今ある既存の施設等の活用ということ、基本に考えていただきたいということでお話をしています。まとめ次第、市の方が、実現に向けた応援をさせていただきたいというお話をしている状況でございます。あまり時期が逸しない状況で、結論が出てくるのかなというふうに思っております。来年度の当初予算の方には、曳山会館の検討委員会の設置、謝礼等含めて3回の経費を計上してございます。決めていただくと、最短では、平成29年6月の議会で、開館に向けた改修等が必要な場合、もしくは、テナント等の色々な出入りの経費等の補正も、行えばよろしいのかなというふうに思っています。他の花輪とか土崎とか、既にそういう状況ができているところ、これからすぐに着手するところもありますので、それに遅れることがないように、文化行政を是非進めていただきたいということで、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

④のクニマス未来館建設に伴う田沢湖郷土史料館の取り扱いについて、お願いします。

鈴木文化財課
長

はい。クニマス未来館の建設に伴いまして、田沢湖郷土史料館の資料の取り扱いについて、でございます。企画政策課の方から、クニマス未来館に移転予定の作品のリストを先日いただきました。それもなんですけれども、今後、残された所蔵物の一部は、潟分校の方に民俗関係の資料を展示。それと、発掘されました縄文遺跡の黒倉関係の埋蔵物等の史料につきましても、フォレイク等の2階にミニ博物館のような形で展示をしていきたいと思っております。現在、田沢湖郷土史料館の収蔵品の台帳のデータ化を行っております。どの程度の資料があって、行き先をどうするかこれを検討するために、再整備を行っている状況でございます。

門脇市長

はい。ありがとうございます。この点については、藤村総務部長、潟分校の条例や条例改正等、少しお話していただいても

よろしいでしょうか。

藤村総務部長 はい。わかりました。田子ノ木の潟分校について、現在、地域の方々が出費して管理・運営しておりますけれども、今年の夏頃だと思っておりますけれども、市の方へ寄付・譲渡の申し出がありました。市としては、受け入れる方針で今進んでおりまして、その使い道については、公の施設として、設置条例を設けて使うという中で、鈴木文化財課長からも今お話がありましたように、田沢湖郷土史料館の貯蔵品のうちの一部ですけれども、想定しているのは、潟分校の2階の一室をとということで、検討しているという状況です。設置条例等については、次の定例議会、平成29年2月23日に招集予定ですが、そこに提案する予定となっているという状況です。

門脇市長 クニマス未来館との連携についても、お願いします。

藤村総務部長 それについて、クニマス未来館は、現在建設中なのでございますけれども、若干スケジュールの方が遅れておりまして、開館を7月の頭くらいに予定しております。峠を挟んでクニマス未来館、潟分校ということですが、連携した施設として活用すること、それぞれ入館料をいただくということで検討しておりますけれども、共通券という形で、両方を御覧になる方については、割引の制度を設けるというようなことで、これも次の定例議会の方に提案するという形で考えているところです。

門脇市長 という状況を基に、御意見、御質問等あればお願いします。

安部教育委員長 はい。今の説明を聞いて大変安心しました。クニマス未来館の方に行く文化財とその残された物はどうなるのかということ、先日の定例教育委員会で検討したところ、まだ、未定だ

ったのですけれども、未定のままで私もちょっと問題があるな
と思ったのですが、今のお話を伺って、潟分校にという構想が
あるということを知って、非常に心強く思っております。さら
にお願いですけれども、展示する場合には、非常に貴重な物で
もありますので、ただ展示するのではなく、それなりの展示方
法に是非工夫を凝らして、できれば、それなりの管理人がいな
ければいけないのではないかなというのは、要望しておきたい
と思います。それともう一つだけ、現在ある田沢湖郷土史料館
は、解体するのか何かに転用するという希望があれば貸すの
か、その辺はどういう構想になっているのでしょうか。

畠山教育部長

田沢湖郷土史料館の関係ですけれども、中に収蔵している物
品が、クニマス未来館だったり潟分校にいたりしますので、
田沢湖郷土史料館の条例は、平成29年3月31日までという
ことで廃止しますけれども、田沢湖郷土史料館の建物その物に
ついては、解体しないかもしれないということが、まだ含んで
おります。まだ確定ではないですけれども、民間に利用される
人がいるというようなこともありますので、解体するかもしれ
ないし解体されないかもしれない、というようなところなので
すけれども、仮にもう少し、3ヶ月くらいすればある程度はっ
きりすることなので、解体する経費は、当初予算には計
上しませんので、もし解体する方向になるとすれば、6月補正
とかになると思いますし、民間とかで再利用ということになれば、
解体しないということになると思います。

安部教育委員
長

はい。全く未確認な情報で申し訳ないのですけれども、私も
2つ程、民間ベースで活用云々という話がありますので、そこ
も何とか頭に入れて置いていただきたいなと思います。

門脇市長

はい。わかりました。他にありませんか。

坂本委員 質問、よろしいですか。

門脇市長 はい。

坂本委員 先ほどの安部教育委員長の意見に併せてなのですが、クニマス未来館の職員の配置に関してなのですが、市職員が配置されることになるのでしょうか。また、詳しい方を採用するというような予定はあるのでしょうか。

藤村総務部長 施設を管理する方、クニマスの生育、2つのグループに分かれた形で職員の配置。市の職員以外の、正職員ということではないのですが、そういうような形を考えています。それと、今年度、去年の4月から、前の水産振興センターの所長、大竹さんという方に、市の任期付き職員として来ていただいておりますので、その方にも、クニマスの生育の方の標榜になっていただきたいというふうに考えております。

門脇市長 他には、ないでしょうか。ありがとうございます。報告事項4点について、御報告をいただきました。

高橋教育次長 市長、ここで簡単にワールドカップの状況についてお話しします。18日、19日に開催されますけれども、一次登録時現在で、選手が94人、コーチ等含めて151人ということで、あくまで一次登録ですけれども、前回より28人増えております。二次登録が平成29年2月8日となりますので、若干の増減はあろうかと思っておりますけれども、宿泊関係が大変な状況です。それから、前回まで駒ヶ岳グランドホテルで開催していた開会式、レセプションは、できるだけ多くの市民や子どもたちが選手と交流できるよう、スキーセンターレラで行う予定でございます。それから、平成29年2月16日に、大会アンバサダーの上村愛子さんから、食育に関する講演会として、生保内

小学校を会場に行く予定になってございます。今週の土日に行われるワールドカップの前哨戦、フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会でありますけれども、先ほど市長がお話されましたように、非常に雪が少ない。と言うか非常に雪質が良すぎたみたいです。中々、積もるような雪ではないようで。昨日、教育委員会の事務局の職員の手を借りながら、エアーとスタート台の雪積み、今日からコース整備に入るようです。状況としては、かなり厳しいところもありますけれども、万全の受入体制を整えワールドカップを迎えたいと思います。

門脇市長

わかりました。何とかよろしく願いいたします。

その他になりますけれども、教育委員会事務局の西木庁舎への移転、中央公民館構想について、になります。これは、私の方からお話します。

この2月、3月議会で議員の皆様、この案のように、西木庁舎を教育委員会の庁舎として、また、教育委員会の関係する生涯学習、社会教育分野の団体の方々が、活動ができる、そういう場面を提供したいということ。さらに、各団体の方々の活動の場面もあると想定をしておりますけれども、そういうような形で中央公民館構想を是非、実現したいというふうな思いを持っております。この構想の中には、例えば、皆様方にも少し議論してもらいたく提案なのですが、自前で教室が必要だという方がもしいらっしゃれば、今の西木庁舎の第二庁舎、これをスクラップするような形で活用した方が良いのかなというふうなお話も出ています。是非、教育委員会の方々には、申し訳ないですけれども、色々な各団体とのやり取りをしていただいて、今まで窮屈だった活用場面を、対応が可能ですよというふうな思いをお伝えいただければ、ありがたいなと思っています。また、中央公民館というと、社会教育法に関連して、何かこの名称は良くないとかあるのかなと、そういう法律、法令的な精査もお願いしたいなと思っています。そこに例えば、

子どもたちの遊ぶ場を創るための広場を創るとか、お母さん方の保育の情報を共有できる場所を創るとか、カフェがあるとか、そういうことをやりたいと思っている時に、様々な法律の中で、こういう中央公民館みたいな名前では良くないですとかあるのかなど。そういうような不安を抱えています。是非、皆様方で御議論いただきたいなと思います。これについては、多分2月、3月の議会で、西木庁舎はそのように活用するという事で、どの辺まで検討なされているのだと、そういう御指摘を議会からいただくとお思います。その際に、「これからです」ということにはできないので、できれば場面を見つけていただいて、色々な検討を始めていただきたいというようなお願いでした。

今の件に関して、何かありますか。

補足して、管理部門は、田沢湖庁舎でしっかりと対応しましょうと。角館は、私たちの提案としては、健康管理センターの敷地も含めた場所に、新たに移転建設するというような構想になっております。全ての事業課が入るといような想定をしております。西木庁舎は、このような形で、教育委員会で活用していただきたいと。そういう提案です。もし、教育委員会の方で市長の考えを聞きたいといようなことがあったら、私も出席させていただいてお話をさせていただきますので、何とか、安部教育委員長、熊谷教育長お願いします。

熊谷教育長

公民館を主体に、色々なサークル、団体がたくさんあります。個々に対応しながら、特に角館の団体は、場所が少し遠くなりますので、そこも含めて今検討しておりますので、色々な意見を集約しているような状況であります。

